

第163回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和3年11月19日  
招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場  
開 会 令和3年11月19日午前9時58分宣言

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 運営概況報告について  
日程第4 議案第72号から議案第80号まで一括上程

一括上程議案

- 議案第72号 訴えの提起について  
議案第73号 新発田地域広域事務組合葬斎センターの指定管理者の指定について  
議案第74号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について  
議案第75号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第76号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第77号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第78号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第79号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第3号）議定について  
議案第80号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）議定について

出席議員

議会議長	若月 学
議会副議長	天木 義人
議会議員	中村 功
議会議員	小柳 肇
議会議員	板垣 功

議 会 議 員	五十嵐良一
議 会 議 員	入倉 直作
議 会 議 員	佐藤 真澄
議 会 議 員	阿部 聡
議 会 議 員	渡邊 喜夫
議 会 議 員	渡辺 栄六
議 会 議 員	坂上 清一
議 会 議 員	渡辺 秀敏
議 会 議 員	五十嵐利榮
議 会 議 員	須貝 龍夫

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二階堂 馨
副管理者	胎 内 市 長	井畑 明彦
副管理者	聖 籠 町 長	西脇 道夫
事 務 局	事 務 局 長	野崎 光晴
消 防 本 部	消 防 長	高橋 広基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	原 祐司
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	山口 誠
消 防 本 部	消 防 次 長	井越 信行
事 務 局	総 務 課 長	高山 寿昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	本間 功
	広 域 葬 斎 セ ン タ ー 場 長	諸橋 英明
事 務 局	参 事	肥田野正信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 総 務 課 長 補 佐	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	長谷川千恵
記 録	事 務 局 主 任	石井 浩之
記 録	事 務 局 主 任	関根 恵
記 録	事 務 局 主 事	菅原 貴幸

記録 事務局 主 事 二瓶 小夏  
記録 事務局 主 事 坂井 佑臣



午前 9時58分 開 会

○議長（若月 学君） おはようございます。

はじめに、皆さんに申し上げます。当広域組合議会定例会の様子を組合のホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださいませようお願いいたします。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第163回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、令和3年10月に実施した財務監査及び行政監査並びに令和3年6月分から令和3年9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

#### 議事日程の報告

○議長（若月 学君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

---

#### 日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（若月 学君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において渡邊喜夫議員、坂上清一議員の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2、会期の決定について

○議長（若月 学君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3、運営概況報告について

○議長（若月 学君） 日程第3、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを

許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） おはようございます。それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、9月27日に発生しました新発田広域クリーンセンターのごみピット内での発火についてであります。搬入された大型可燃物の破砕処理を行った際に発生した火種がごみピットに入り、周辺のごみに引火しました。直ちに初期消火を行いました但し鎮火に至らず、消防署に要請し、ポンプ車での消火活動により約2時間後に鎮火となりました。発火原因につきましては、搬入物に混入していた発火物が破砕の衝撃により発火したものと思われ但し詳細は不明であります。なお、ごみピットには約300トンのごみがありましたが、火はごみピット全体に広がらず、設備機器等の損傷もなく、焼却運転に影響はありませんでした。今後につきましては、構成市と連携して、発火物を可燃ごみに混入して排出しないよう啓発を強化するとともに、受付時に搬入ごみの確認を徹底することで再発防止に努めてまいります。

次に、お配りしている「現況資料」の中から主なものについて説明をいたします。はじめに、火葬事務についてであります。今年度上半期の火葬件数は961件でした。また、改築中の新施設について工事見学会を11月14日に行い、組合議員及び住民の皆様等26名の方にご参加いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。なお、改築事業については10月末時点での進捗率は約80%となっております。今後も令和4年4月の新施設の供用開始に向け工事を進めてまいります。

次に、消防事務についてであります。当広域管内における4月から9月までの火災件数は19件で、前年同期に比べ10件の増となっております。主な要因は、建物火災の増であります。今後冬季に向かうことから、引き続きホームページや消防車両による広報活動等を行い、より一層の防火意識の向上に努めてまいります。また、救急出場件数は2,947件で、前年同期に比べ271件の増となっております。主な要因は、急病者の搬送の増であります。今後も緊急な重篤者の対応が遅れることのないよう、引き続き適正な救急車利用の広報に努めてまいります。

なお、救助出動件数は36件で、前年同期に比べ6件の減となっております。

次に、ごみ処理事業についてであります。新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場への4月から9月末までのごみ搬入量は合計で2万2,925トン、1日平均166トンで、前年同期に比べ187トンの減となっております。内訳は家庭からのごみが80トンの減、事業所からのごみが107トンの減となっております。また、不燃物処理場への搬入量は866トン、1日平均7トンで、前年同期に比べ41トンの減となっております。

なお、新発田広域エコパークの覆土を含む埋立量は5,101トンで、全体埋立計画量の67.2%となっております。

次に、広域交流施設「虹の里交流館」の利用状況についてであります。4月から9月末までの入館者数は1万2,979人、1日平均90人で、前年同期に比べ1,916人の増となっております。新潟県内

の新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、県内全域に発令された「特別警報」に合わせて、9月3日から9月16日まで臨時休館としましたが、それ以外は通常どおり開館いたしました。今後も感染防止対策を継続して行い、安全な施設運営に努めてまいります。

次に、介護認定審査事務についてであります。介護認定審査会による4月から9月末までの審査判定件数は2,814件で、前年同期に比べ599件の増となっております。増加の要因は、要介護認定の有効期限が到来した方の更新申請の増加によるものであります。

そのほか詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（若月 学君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

中村功議員。

○議員（中村 功君） おはようございます。質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、救急車の出動件数について増えているということでもございましたけれども、消防署の皆さんも救急車のきちんとした使い方、呼び出しといいますか、手はずされていると思うんですけども、中身がちょっと分からないものですから、タクシー代わりと思われるような使い方みたいなのはどんな状況なのか。あわせて、また高齢化しております、高齢者だけで免許を返納したりする人がおればそういうふうな使い方をせざるを得ないような状況も出ているのかなと思うんでありますけれども、そのような救急車の件数について詳細分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（若月 学君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 救急車の出動の関係についてお尋ねがございました。事前にその旨の資料等を要求されておれば用意をしておりましたけれども、詳細については消防長のほうから答弁させていただきますが、前にも中村議員からこのような同趣旨の質問をいただいておりますので、その都度その都度市民の皆さん方には啓発に努め、少なくともタクシー代わりに使うようなことのないようにということで啓発をさせていただいているところでありますので、特段今担当のほうから、あるいは消防のほうからそのような使われ方をしているというようなことは聞いておりません。ただ、今回少し増えたということにつきましては、もしかしたらコロナの関係があるのかもしれませんが、詳細についてはどの程度今日消防長が資料を持ってきているか分かりませんが、消防長のほうから答弁をさせます。

○議長（若月 学君） 高橋広基消防長。

○消防長（高橋広基君） おはようございます。中村功議員の質問にお答えいたします。

救急件数の出場の増加ということで、前年比271件増えたということでもございますが、昨年の救急件数でございますが、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で救急要請を控えたということで件数が減ったということがデータの上がってきております。なお、広域消防の救急出場の中の全体の軽症者の搬送が約半分、50%であったということで、あまり軽症な方はコロナの関係で控えたのでは

ないかというふうに認識しております。また、高齢者の救急出場につきましては、出場件数の約40%から50%ぐらいは高齢者の救急の中での出場件数でございます。

以上でございます。

○議長（若月 学君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

日程第4、議案第72号から議案第80号まで一括上程

○議長（若月 学君） 日程第4、議案第72号から第80号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第72号から第80号までを一括で行い、はじめに第72号、次に第73号、次に第74号、次に第75号から第78号、次に第79号及び第80号の5つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第72号は、訴えの提起についてであります。先の議会、7月定例会においてご報告の平成29年9月に発生した消防車両と2人乗りバイクの接触事故について示談交渉が決裂したことから、組合の賠償責任範囲を確定させる訴訟を提起するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第73号は、広域葬斎センター願文院の指定管理者の指定についてであります。新施設が稼働する令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の運営について、有限会社広域斎場公社を指定管理者として定めたいというものであります。

議案第74号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。阿賀北広域組合が令和4年3月31日をもって解散すること並びに加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合が令和4年4月1日から公平委員会に関する共同処理事務に加入することに伴い、新潟県市町村総合事務組合同規約の変更等について議決を得たいというものであります。

次に、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第75号から議案第78号までは、令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月12日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見書をいただいております。



次に、令和3年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第79号は、令和3年度新発田地域広域事務組一般会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正内容は、広域葬斎センターの指定管理に伴い、新たに債務負担行為を設定したいというものと、消防の特定タンクに係る危険物貯蔵所の変更許可申請に伴い、歳入では特定タンク検査手数料を、歳出では特定タンク検査委託料を計上するとともに、灯油単価の高騰に伴い不足が生じた広域葬斎センターの燃料費を増額計上したいというものであります。

議案第80号は、令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うもので、歳出では、広域クリーンセンターの重油単価の高騰に伴い不足が生じた燃料費、灰クレーンの故障に伴う緊急対応に要した経費を増額するとともに、補修工事関係事業費の確定による減額をしたいというものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若月 学君） 補足説明を求めます。

野崎光晴事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 資料の多い中、大変恐縮ではありますが、あらかじめお送りしております資料のご準備をお願いしたいと思います。令和2年度決算に係る主要施策の成果説明資料をご準備願います。令和2年度決算につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案第75号から議案第78号まで、令和2年度新発田地域広域事務組一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。説明内容は、10月12日の監査委員にご説明した内容と重複いたしますが、ご了承願います。

はじめに、1ページをご覧ください。一般会計、事務局、火葬場、常備消防に係る事業概要であります。（1）の事務局につきまして、①は令和2年度からの10年を期間とした第2次新発田地域広域共同処理基本計画をスタートいたしました。

（2）の火葬場につきまして、昭和54年7月の稼働以来41年が経過した現施設の改築事業を進め、2年度から工事に着手し、4年度の供用開始に向け事業を進め、2年度末の進捗率は40%でありました。

（3）消防につきまして、①は「消防庁舎再編整備計画」に基づきまして、川東分遣所は周囲に川東保育園、小学校、中学校の公共施設が集積している地区にコミュニティセンター駐車場敷地への移転工事を完了し、本年4月から出張所に格上げしての運用を開始いたしました。また、さくら分署の運用に伴い、役目を終えた旧紫雲寺と旧加治川出張所の解体工事を実施いたしました。

②の消防車両更新につきまして、2台のうち1台は胎内署はしご車を多目的消防車に、もう1台は①で説明の川東出張所に高規格救急車を新たに配備いたしました。

2の一般会計決算総額につきまして、歳入28億2,409万9,000円、歳出26億8,826万4,000円となり、

前年度比で伸びている主な要因は火葬場の建設や消防川東出張所の建設によるものであります。

2 ページをご覧ください。ごみ処理事業特別会計に係る事業概要であります。(2)の新発田広域クリーンセンターにつきまして、平成10年4月の施設稼働以来22年が経過いたしました。良好な運営を図るため、計画的な維持修繕を実施しており、燃焼むらを防ぎ、効果的な焼却をするため、焼却物の移動を促す1号炉のグレートバー等の更新を整備周期に基づき実施いたしました。

(3)の中条地区塵芥焼却場につきまして、昭和62年10月に稼働、平成13年、14年に焼却設備の大規模更新を実施したとは言え33年が経過しております。一層の効率的、効果的な業務を目指して、今年度から受付、運転、修繕等を総合的に行うための包括的業務委託を実施したところであります。

(5)の広域エコパークにつきまして、平成13年4月の施設稼働以来20年が経過いたしました。昨年度までの埋立累計は全体計画量の65.4%であります。なお、現在の予定では令和8年度までの埋立てを予定しております。

2のごみ処理事業特別会計決算総額につきまして、歳入11億225万6,000円、歳出10億977万1,000円となり、前年度比で伸びている主な要因は先ほどご説明の設備更新によるものであります。

3 ページをご覧ください。まちづくり事業特別会計に係る事業概要であります。1の事業概要につきまして、隣接の広域クリーンセンターの排熱を利用したの広域交流施設「虹の里交流館」の運営であります。昨年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、4月15日から5月24日までを臨時休館とするなど、入館者は2万5,104人と令和元年度比で25%の減でありました。

次に、介護保険事業特別会計に係る事業概要であります。1の事業概要につきまして、昨年度は延べ194回の審査会を開催し、前年度に比べ2,750件の減で、4,661件の審査判定を行いました。審査件数の減少要因は、介護認定の有効期間の延長に伴い一時的に減少したものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(若月 学君) 次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、五十嵐利榮議員。

○議員(五十嵐利榮君) それでは、決算審査報告を申し上げます。

決算審査報告、新発田地域広域事務組合。地方自治法の規定により、審査に付された令和2年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月12日に胎内市副市長、高橋晃さんと審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長(若月 学君) これより質疑に入ります。

はじめに、議案第72号について質疑はございませんか。

入倉直作議員。

○議員(入倉直作君) お疲れさまです。この案件につきましては、先般、先議会でも質問しました

けども、4年も前のことですが、この間職員さん等々にもいろんな中でいろんな教育等々もやってきたと思うんですが、同乗者の方はもう示談 なされたという話も先般聞いておりますが、なぜこういうふうにかたくなにといいますか、示談に応じないというのはある意味消防隊員のその当時の対応が悪かったのか、そういうふうな非があったのか、今後のためにもちょっとお聞きして、記憶があるかどうか分かりませんが、なぜかたくなに拒否なされているのかなと不思議ではないので、参考までに。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 大変長くかかって、大変ご心配をいただいております。その中であつても、同乗者の女性との示談は成立をさせていただきましたし、それからバイクの物損自体の示談は成立をいたしております。ただ、ドライバーとの慰謝料といひましようか、ここの部分の要求が大変私どもの想定を超える額であるということで、とてもそれについては、確かに私どもは保険には入っておりますけれども、どう見ても和解できるような状況の金額ではないということでありまして、両者間で何とか示談に向けて頑張っておりますけれども、この額の開きでありますれば司法の力を借りざるを得ないという状況であります。

○議長（若月 学君） 入倉直作議員。

○議員（入倉直作君） 弁護士さんといひますか、保険のほうの弁護士さんがおられると思うんですが、当然基準があるわけですから、そういう意味で今管理者さん、二階堂市長も言われるわけですが、相手が請求する根拠がもしそういう意味ではあつたのかなというふうにお聞きしましたけど、今おっしゃるように我々がもう専門家に委ねるしかないということで、もう4年もたちますし、速やかに落ち着くことを祈ります。ありがとうございました。

○議長（若月 学君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

では、これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号 訴えの提起について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よつて、議案第72号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第73号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 新発田地域広域事務組合葬斎センターの指定管理者の指定について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第74号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第74号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合理約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第75号から第78号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 令和2年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 令和2年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、以上の4議案について認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第75号、第76号、第77号及び第78号は認定することに決しました。

次に、議案第79号及び第80号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第3号）議定について、議案第80号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）議定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第79号及び第80号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（若月 学君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第163回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時36分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年11月19日

議会議長

若目学

議会議員

渡邊喜夫

議会議員

坂上清一